

「好循環実現のための経済対策」の問題 発表日：2013年12月6日（金） ～消費税対策で手厚くなる公共事業～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 熊野英生 (TEL: 03-5221-5223)

政府が新しい経済対策を発表した。10月1日に安倍首相が消費税増税を最終判断したときに言及していた経済対策である。設備投資支援など、好循環を促す内容がある。金額面では国土強靱化などの公共事業が手厚くなっている面もある。家計の購買力を維持する観点からすれば、やや縁遠い内容も目に付く。財政再建のために消費税率の引上げを成功させるためとはいえ、歳出内容は節度をもって吟味すべきだ。

消費税対策の論点整理

政府は新しい経済対策を12月5日に臨時閣議で決定した。10月1日に消費税率を引き上げることを安倍首相が最終判断した際に、アナウンスしていた追加経済対策の具体化である。実際に発表されたメニューを概観するとかなり広範囲に対応策が掲示されている（図表）。

今回の対策は、首相官邸のホームページには「好循環実現のための経済対策」というタイトルが示されていて、経済財政諮問会議のホームページに基本方針がアップされている。

「好循環実現のため」というネーミングは、訴求力があって素晴らしい。消費税率を引き上げても、自律的景気拡大のメカニズムが腰折れしないように、という目的が明確になっていることは重要だ。その経済効果については、「実質GDP比概ね1%、雇用創出25万人程度」と喧伝されている。

もっとも、その内容をみると、金額面では公共事業関連がかなり目立つ。5.5兆円の過半が公共事業である。今回の経済対策の趣旨は、消費税増税によって景気が腰折れしないことにある。こうした趣旨と、公共事業の積み増しはややミスマッチを起こしているような気がする。目的に照らし、歳出の意味合いを吟味する必要がある。

注意深く考えると、消費税が引き上げられた後で起こりそうな問題点は、次のように整理できる。

- ① 増税に反応して、家計の購買意欲が低下することは避けられない。消費の反動減が起こったときの消費ペースを押し上げるために、雇用・賃金を増やさなくてはいけない。
- ② 消費税分の価格転嫁ができない企業は、少なくないだろう。そうした企業は、収益悪化に追い込まれて、雇用削減や投資削減を余儀なくされる。すると、自律的拡大にブレーキがかかる。
- ③ 消費の反動減が長引くと、設備投資をしようとする企業が需要回復まで投資開始の様子見しようとする。企業の投資意欲の減退は、需要拡大が鈍るきっかけになるリスクがある。

(図表) 経済対策の内訳

	国費	事業規模
1. 競争力強化	1.4	13.1 兆円
○ 投資促進、イノベーション創出		
・ 設備投資促進		
・ 政府の研究開発促進事業		
・ 政府の海外展開促進事業		
・ 政府の金融支援促進事業		
○ エネルギーコスト対策		
○ 東京オリンピック開催を契機としたインフラ整備		
○ 地域、農林水産業、中小企業支援		
2. 女性、若者、高齢者、障害者向けの施策	0.3	0.4
3. 復興、防災、安全対策の加速	3.1	4.5
○ 東日本大震災の復旧・復興	1.9	2.4
○ 国土強靱化、防災・減災	1.2	2.1
4. 低所得、子育て世帯への影響緩和 駆け込み需要および反動減の緩和	0.6	0.6
合計	5.5	18.6

注：このほか、地方交付税交付金の増加1.2兆円、公共事業等の国庫債務負担行為0.3兆円、財政投融資0.1兆円。追加的歳出増は合計7兆円
出所：内閣府

上記の問題に対処しようとするのなら、経済対策として有効なのは、賃上げ促進、法人税減税、投資促進税制といった処方箋である。今回の経済対策にはそうした処方箋も盛り込まれている点で好感が持てた。しかし、それと照らすと、国土強靱化を推進する対応は、直接は消費税対策と関係が薄いように思える。

家計・企業への働きかけ

家計への配慮としては、すでに方針が示されていた給付金がいくつも予算化されている。低所得者に1人1万円、対象者を絞って1.5万円を支給。また、子育て世帯にも、児童手当の上乗せ1人1万円となっている。これらは、消費税の逆進性に配慮したものだ。定率ではなく、定額支給とすることで、相対的に低所得者ほど対可処分所得比でみたときのサポートは大きくなる。

ただし、本筋は、自律的景気拡大が、賃上げという分配プロセスに移行して、勤労者所得を増やすことである。そのためには、間接的に企業が人件費拡大に動きやすいように働きかけることを構想している。

その点、検討案だった復興特別法人税の2014年度分が前倒しで廃止されることを決定したことは評価できる。企業が人件費を増やせば、その分、当期純利益が減る。今回の対策によって、▲8,000億円ほど復興特別法人税が軽減されれば、それだけ当期純利益が増える。日銀短観の9月調査では、2013年度は全規模・全産業の当期純利益でみて、遡及可能な2003年以降で最高を見込んでいる。2014年度にさらに収益を増やすことを予定している企業が、法人税の軽減措置に与かることができれば、人件費を増やしやすくする効果があるだろう。その効果は、設備投資拡大や配当増にもプラスである。

なお、今回の経済対策は、税収の上振れを税源にしている。最近の税収見通しの上振れが、法人税の増加が大きく寄与していることを勘案すると、今回の法人税減税はそれが還元されたかたちになる。事前に想定していた法人税収を上回る税額が企業から確保できたので、それを部分的に法人に戻す措置を採ったとも理解できる。

整理されていない「二本目の矢」の効果

公共事業に関して、筆者は社会インフラが都市機能を高めて、そこに立地する企業の競争力強化に貢献することにおいて高く評価する。東京五輪の開催に合わせて、空港政策を見直し、鉄道などの輸送手段を高速化することは、必要性が高い。例えば、空港機能の24時間化はできるだけ早期に実現できれば好ましい。

一方、国土強靱化は、その方針とは縁遠いように感じられる。今回のメニューをみて感じるのは、金額を大きくするために、給付金や減税措置よりも、公共事業を手厚くして総需要対策を行おうとしているのではないかということである。来年度予算では、公共事業費は絞り込まれる方針だと報じられる。それが別枠の景気対策になった途端に、公共事業の拡充に変わってしまうのは、首尾一貫性がとれないのではないか。

2013年と言えば、1月に大型補正予算が国会に提出され、2月に国会を通過している。基礎年金の国庫負担分を除くと、10兆円規模の経済対策になっている。これが「二本目の矢」と言われる対策だ。この10兆円の経済対策では、予算消化の遅れや、雇用創出効果が十分に表れないことなどの諸課題が指摘されている。それに対しては、国土交通省が、公共事業の予定入札価格を引き上げるなどの見直しを進め、公共事業の見直しに取り組んでいる。今回の公共事業で、そうしたミクロの影響力を高める工夫がどの

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

くらい効果を発揮するのかは、現段階ではうまく伝わっていない。経済波及効果が高まるような工夫を検討しているのならば、事前にアナウンスしておく方がよいだろう。

また、総需要対策の発想には、マクロ政策において問題点が指摘できる。2013年の経済成長率は、大型補正予算が成長率押し上げに大きく貢献した年だった。2013年1-9月までの実質GDP前年比1.3%のうち、0.6ポイント(46%)は、公的資本形成の寄与分である。その貢献は、もしも、このまま経済対策が打たれずに2014年になれば、2013年の反動減として公的資本形成が前年比マイナスになる可能性を警戒させる。今回の経済対策は、そうした懸念に対応して、公共事業の積み増しが行われたのではないかという見方ができる。

しかし、大型公共事業が行われた反動減を、次の大型公共事業の積み上げでカバーする対応を繰り返すと、公共事業は累増する。政府債務の膨張も加速しかねない。本来は、10兆円の公共事業を起点に、雇用創出が行われて、民需の自律的拡大が展開していくはずなのだが、そこが見えにくいから反動減が脅威になってくる。問題の本質は、公共事業が呼び水になった雇用・消費・設備投資の拡大が表れにくいので、反動減を過度に警戒する発想が先に立ってしまうことだ。需要を嵩上げすることだけが念頭に置かれると、公共事業の累増に陥りがちな。必要なのは、前の「二本目の矢」がどのくらい民需刺激に好影響を發揮したのかという教訓を十分に検証して、随時、その効果を高めていくことである。

第二予算化のリスク

今回の対策のメニューをみて印象的なのは、「女性、若者、高齢者、低所得者、子育て世代、地域、中小企業、農林水産業」などの特定主体を挙げて、そこへの経済的配慮を考えるような内容が多いことである。配慮すべき主体へのサポートを手厚く行おうという発想は、公平性重視の政策である。前述のように、消費税増税時には、課税の逆進性のような負担の歪みが生じると言われる。だから、それに配慮しようとすることになる。反面、そうした問題点を公的サポートだけでどこまで継続的に是正できるのかという問題は残る。給付金を2014年に支給したとしても、2015年にはその効果は切れる。2015年10月に再度増税が行われるときには、また特定主体に対して、別途給付金などを支給するつもりなのか。

今回のように特定主体をテーマにした予算獲得活動は、本予算の編成時にも例年みられることである。補正予算では、本予算で推進されていた内容が、追加的に認められて拡充・復活されているようにみえる。

そう考えると、こうした補正予算は、当初予算の編成で盛り込めなかった案件が、経済対策の名の下に予算化される「第二の特別枠」という位置づけになりかねない問題がある。補正予算の位置づけが、経済対策の本来の趣旨から離れてしまい、政府内での予算獲得競争に傾く可能性には警戒をしておくことも必要だろう。

消費税対策の有効性

安倍政権の消費税増税の対応策を、この経済対策だけに絞って考えると、大局観を見失うように思う。なぜならば、消費税率の引上げに万全を期するという点では、(1)賃上げを促進するための政労使会議や、(2)10月1日に施行された消費税価格転嫁促進特別措置法による効果、を併せて考えていく必要があるからだ。

筆者は、その2つに加えて、今回の経済対策を「新しい三本の矢」として打ち出していることは、アベノミクスの重層な構えにみえる。安倍政権が、価格転嫁を阻止するような動きを、行政措置を通じて

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

行ったり、官邸の交渉力を強めることで家計にも賃上げの恩恵をできるだけ大きく行き渡らせようと努力している点は、歴代政権にはみられなかった態度だと感じられる。

こうした対応は、民間主導の経済成長を考えるとときに問題点も多いが、消費税対応に安倍政権の力が強く入っているための副作用として仕方がないという捉え方もできる。2012年冬から2013年冬までの1年間の景気拡大を考えると、これで消費税増税に失敗すれば、もう後がないと感じる。

結論として、筆者は消費税増税を実施しても、2014年春以降の日本経済の拡大が腰折れすることはないとみている。今回の経済対策の目的を考えると、その内容にいくつかの問題点を抱えていることは間違いないが、より大きな意義は消費税増税を成功させて、財政再建と経済成長の両立を図ろうという点では意義を認めなくてはならない。2014年の消費税増税が成功した時には、その後の2015年の対応では行き過ぎた面は真摯に見直して、財政再建に資するように徹底すればよいと考えられる。